

◎ 適正規模・適正配置の参考資料

	小学校	中学校
学級数	標準規模校 12学級以上18学級以下 小学校（各学年2学級～3学級） 中学校（各学年4学級～6学級）	
通学距離	概ね4km以内	概ね6km以内
通学時間	概ね1時間以内	
<p>（学級数）学校教育法施行規則第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特例の事情があるときは、この限りでない。※中学校については第79条において小学校の規定を準用しています。</p> <p>（通学距離）義務教育学諸校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号</p> <p>（通学時間）通学条件の基準調査により9割以上の市町村が1時間以内としている。</p>		

学校の適正配置の基準はあるのかな。
資料をみましょう。



◎ 学級編制の参考資料

国の定めた基準として、小学校1年生は35人、小学校2年生以上は40人を1学級としています。ただし、小学校2年生については、国の加配により35人学級を実施しています。また、山形県は、さんさんプランにより少人数学級編制を行っているため、以下のような編制になっています。

① 小学校1・2年生

35人まで1学級、36人から66人までが2学級、67人から99人までが3学級、100人から132人までが4学級

② 小学校3年生から中学校3年生まで

40人まで1学級、41人から66人までが2学級、67人から99人までが3学級、100人から132人までが4学級、133人から165人までが5学級、166人から198人までが6学級。

③ 複式学級

小学校の複式学級は、2つの学年の児童数が16人まで、小学校1年生が含まれる場合は8人までとなります。中学校の複式学級は、2つの学年の生徒数が8人までとなります。

※令和3年4月の国の法改正により、学級編制の基準を現行の40人から35人に引き下げることとなりました。ただし、児童数の推移等を考慮し、2学年から6学年まで段階的に引き下げていくこととなります。

－学級編制の引き下げにかかる計画－

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6